# 第59回 定時株主総会 招集ご通知

未来につづく
安全・安心を

**日時** 2022年３月24日（木曜日）
午前10時（開場：午前９時）

**場所** 東京都千代田区隼町１番１号
グランドアーク半蔵門　３階　光の間

**議決権行使期限** 2022年３月23日（水曜日）
午後５時到着分まで

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## Contents


| | |
|---|---|
| 第59回定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 株主総会参考書類 | 5 |
| 提供書面 | |
| 事業報告 | 20 |
| 連結計算書類 | 39 |
| 計算書類 | 49 |
| 監査報告書 | 57 |



株式会社 建設技術研究所
証券コード：9621

証券コード　９６２１
2022年３月７日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋浜町三丁目21番１号
**株式会社　建設技術研究所**
代表取締役社長　中　村　哲　己

# 第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　**なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。**
　**議決権を事前に行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権行使のご案内（招集ご通知３～４頁）に従って、2022年３月23日（水曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　2022年３月24日（木曜日）午前10時（開場 午前９時）
**２．場　　所**　東京都千代田区隼町１番１号
　　グランドアーク半蔵門　３階　光の間
**３．株主総会の目的事項**
　**報告事項**　1. 第59期（2021年１月１日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2. 第59期（2021年１月１日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件
　**決議事項**
　**第１号議案**　剰余金処分の件
　**第２号議案**　定款一部変更の件
　**第３号議案**　取締役12名選任の件
　**第４号議案**　取締役賞与支給の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎　本総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じたときは、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.ctie.co.jp/）に掲載させていただきます。

## 当社第59回定時株主総会における<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応について

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染予防および拡大防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、下記のとおりご案内させていただきます。

記

**【株主様へのお願い】**

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。
- 株主席につきましては、ソーシャルディスタンス確保のため、例年よりも間隔をあけた座席配置を予定しており、会場の座席数が減少する見込みです。
- 本総会におきましては、議決権の事前行使を推奨しておりますが、株主総会当日のご来場を検討されている株主様は、発熱や咳等の新型コロナウイルス感染症の疑いがあるとみられる場合、株主総会へのご来場を見合わせることをご検討ください。また、ご来場される株主様におかれましては、マスクの着用およびアルコール消毒液の使用にご協力をお願いいたします。
- 当日、ご体調が優れないと見受けられる株主様に対して、係員からお声がけさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

**【当社の対応】**

- 株主総会に関与する当社関係者は、検温を含め、体調を確認したうえで、マスクを着用させていただきます。
- 会場受付前にアルコール消毒液を設置いたします。
- 株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（http://www.ctie.co.jp）に掲載いたしますので、ご来場の際にはご確認ください。

株主の皆様におかれましては、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

# ■議決権行使のご案内

議決権の行使には、以下３つの方法がございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日のご来場は極力お控えいただき、書面（郵送）またはインターネットによる議決権の行使をお願い申し上げます。

## インターネットによるご行使



**行使期限**　**2022年３月23日（水曜日）午後５時登録分まで**

パソコンまたはスマートフォン等から当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」は次頁をご参照ください。

## 書面（郵送）によるご行使



**行使期限**　**2022年３月23日（水曜日）午後５時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

## 株主総会ご出席による議決権行使



**株主総会開催日時**　**2022年３月24日（木曜日）午前10時（開場　午前９時）**

**＜受付は午前９時に開始いたします＞**

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する他の株主様１名に委任する場合に限られます。
　なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

**議決権の行使にあたっては、以下の事項をあらかじめご承知おきください。**

- 議決権行使書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

**議決権行使期限**

**2022年３月23日（水曜日）午後５時登録分まで**

## ログインID・パスワードを入力する方法

**議決権行使サイト** https://evote.tr.mufg.jp/

### １．議決権行使サイトへアクセス

❶「次の画面へ」をクリック

### ２．ログインする

❷ お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

❸「ログイン」をクリック

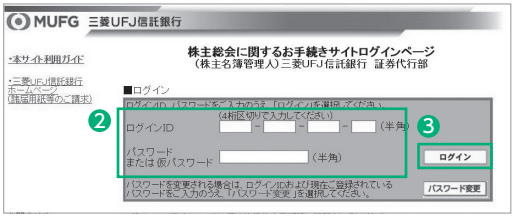


### ３．メニューから議決権行使を選択

❹「現在のパスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード（確認用）」をそれぞれ入力

❺「送信」をクリック

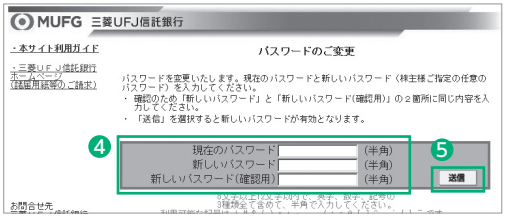


**以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。**

## QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

### １．QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る

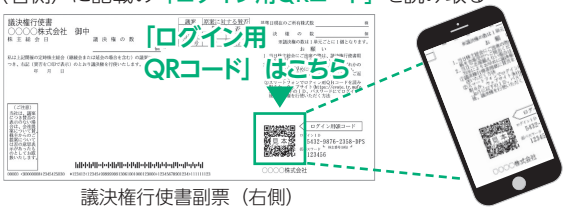


議決権行使書副票（右側）

### ２．議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、「議決権行使方法」を選ぶ



### ３．各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

**上記のQRコードを用いた議決権行使は１回に限り可能です。**

再行使する場合、またはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、左記の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

**システムに関するお問い合わせについて**

**三菱UFJ信託銀行株式会社**
**証券代行部（ヘルプデスク）**
**0120-173-027**
受付時間 午前９時～午後９時（通話料無料）

※機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

**第１号議案　剰余金処分の件**

当事業年度の剰余金の処分につきましては、安定配当方針の維持と利益還元の充実を図りながら、今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
   金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
   当社普通株式１株につき60円といたしたいと存じます。
   なお、この場合の配当総額は、848,385,060円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日
   2022年３月25日といたしたいと存じます。

**第２号議案　定款一部変更の件**

1.　提案の理由

(1) 機動的な資本政策が可能となるよう、自己の株式の取得を追加するものであります。(変更案第６条)

(2)「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

①　変更案第13条第１項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

②　変更案第13条第２項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

③　株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第12条）は不要となるため、これを削除するものであります。

④　上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(3) 条文の新設・削除に伴う条数の整備等、所要の変更を行うものであります。

2.　変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

| 現　行　定　款 | 変　更　案 |
|---|---|
| 第２章　株式 | 第２章　株式 |
| 第５条　　(条文省略) | 第５条　　(現行どおり) |
| (新設) | (自己の株式の取得)<br>第６条　当会社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。 |

| 現　行　定　款 | 変　更　案 |
| --- | --- |
| 第6条～第9条<br>（条文省略） | 第7条～第10条<br>（現行どおり） |
| 第３章　株主総会 | 第３章　株主総会 |
| 第10条～第11条<br>（条文省略） | 第11条～第12条<br>（現行どおり） |
| （株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）<br>第12条　当会社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | （削除） |
| （新設） | （電子提供措置等）<br>第13条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。<br>2　当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。 |
| 第13条～第48条<br>（条文省略） | 第14条～第49条<br>（現行どおり） |

| 現　行　定　款 | 変　更　案 |
| --- | --- |
| （新設） | 附則<br><br>（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）<br>第１条　変更前定款第12条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第13条（電子提供措置等）の新設は、2022年９月１日から効力を生ずるものとする。<br>２　前項の規定にかかわらず、2023年２月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第12条はなお効力を有する。<br>３　本条は、2023年３月１日または前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日以後にこれを削除する。 |

## 第３号議案　取締役12名選任の件

現任取締役11名は、本総会終結の時をもって全員任期満了になります。つきましては、取締役会の経営監督機能の強化およびコーポレートガバナンスの更なる充実を図るため、社外取締役１名を増員し、社外取締役３名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　名 | 現在の当社における地位 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 寺井　和弘（てらい　かずひろ） | 取締役副会長 | 再任 | | |
| 2 | 中村　哲己（なかむら　てつみ） | 代表取締役社長 | 再任 | | |
| 3 | 西村　達也（にしむら　たつや） | 代表取締役専務執行役員 | 再任 | | |
| 4 | 名波　義昭（ななみ　よしあき） | 取締役専務執行役員 | 再任 | | |
| 5 | 秋葉　努（あきば　つとむ） | 取締役常務執行役員 | 再任 | | |
| 6 | 木内　啓（きうち　ひろし） | 取締役常務執行役員 | 再任 | | |
| 7 | 鈴木　直人（すずき　なおと） | 取締役執行役員 | 再任 | | |
| 8 | 前田　信幸（まえだ　のぶゆき） | 常務執行役員 | 新任 | | |
| 9 | 上村　俊英（うえむら　としひで） | 常務執行役員 | 新任 | | |
| 10 | 池淵　周一（いけぶち　しゅういち） | 取締役 | 再任 | 社外取締役 | 独立役員 |
| 11 | 小椋ふみ子（こおぐら　ふみこ） | 取締役 | 再任 | 社外取締役 | 独立役員 |
| 12 | 園部　芳久（そのべ　よしひさ） | － | 新任 | 社外取締役 | 独立役員 |

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 1 | てらい　　かずひろ<br>**寺井　和弘**<br>(1956年2月28日生)<br>■ 所有する当社株式数<br>23,800株<br>再任 | 1981年 4月　当社入社<br>1999年 4月　当社大阪支社環境本部環境対策部長<br>2003年 4月　当社マネジメント事業部長<br>2007年 4月　当社東京本社次長<br>2012年 3月　当社執行役員<br>2012年 4月　当社東京本社副本社長<br>2013年 3月　当社取締役<br>2013年 4月　当社管理本部長<br>2016年 3月　当社常務執行役員<br>2017年 4月　当社大阪本社長<br>2018年 3月　当社専務執行役員<br>2019年 3月　当社代表取締役副社長執行役員<br>2019年 4月　当社東京本社長<br>2021年 3月　当社取締役副会長（現任） |

【取締役候補者とした理由】

寺井和弘氏は、流域・国土、環境・社会事業部門、拠点事業所、管理部門の要職を歴任し、当社グループの経営と事業活動に関する豊富な経験と高度な見識を有しております。2021年3月より取締役副会長として企業価値の向上に貢献するとともに、グループ全体の監督に経営手腕を発揮しており、引き続き取締役候補者として推薦するものであります。

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 2 | なかむら　　てつ み<br>**中村　哲己**<br>(1957年３月４日生)<br>■ 所有する当社株式数<br>26,400株<br>再 任 | 1979年 4 月　当社入社<br>2002年 4 月　当社東京本社河川部長<br>2006年 4 月　当社東京本社次長<br>2009年 4 月　当社東京本社副本社長<br>2010年 3 月　当社執行役員<br>2011年 4 月　当社東北支社長<br>2013年 3 月　当社取締役<br>2015年 3 月　当社九州支社長兼沖縄支社長<br>2016年 3 月　当社常務執行役員<br>2017年 4 月　当社東京本社長<br>2018年 3 月　当社専務執行役員<br>2019年 3 月　当社代表取締役社長（現任） |

【取締役候補者とした理由】

中村哲己氏は、流域・国土事業部門、拠点事業所の要職を歴任し、当社グループの経営と事業活動に関する豊富な経験と高度な見識を有しております。2019年3月より代表取締役社長として、受注拡大、新規事業展開、働き方改革、ＣＳＲを通じた企業価値の向上および当社グループの持続的成長に向け強いリーダーシップを発揮しており、引き続き取締役候補者として推薦するものであります。

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 3 | にしむら　たつや<br>**西村　達也**<br>(1959年８月９日生)<br>■ 所有する当社株式数<br>19,500株<br>再 任 | 1985年 4 月　当社入社<br>2004年 4 月　当社東京本社水システム部長<br>2010年 4 月　当社中部支社次長<br>2015年 3 月　当社執行役員<br>2015年 4 月　当社東京本社副本社長<br>2017年 3 月　当社常務執行役員<br>2017年 4 月　当社東北支社長<br>2019年 3 月　当社取締役、専務執行役員（現任）<br>2019年 4 月　当社企画・営業本部長（現任）<br>2021年 3 月　当社代表取締役（現任） |

【取締役候補者とした理由】
西村達也氏は、流域・国土事業部門、拠点事業所、営業部門の要職を歴任し、当社グループの経営と事業活動に関する豊富な経験と高度な見識を有しております。2021年3月には代表取締役専務執行役員に就任し、企画・営業本部長、建設マネジメント事業部門担当および国際担当として、当社グループの事業拡大に経営手腕を発揮しており、引き続き取締役候補者として推薦するものであります。

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 4 | なみ　よしあき<br>**名波　義昭**<br>(1960年１月２日生)<br>■ 所有する当社株式数<br>3,600株<br>再 任 | 2017年 7 月　国土交通省四国地方整備局長退任<br>2017年11月　当社入社、理事<br>2018年 3 月　当社執行役員、技術本部副本部長<br>2019年 3 月　当社取締役（現任）、常務執行役員、技術本部長<br>2021年 3 月　当社専務執行役員、東京本社長（現任） |

【取締役候補者とした理由】
名波義昭氏は、国土交通省等で治水・水資源分野の要職を歴任しており、組織のトップとしての豊富な経験と、建設産業および治水・水資源分野の技術に関する高い専門知識を有しております。2017年11月に当社入社後、2019年3月に取締役常務執行役員に就任し、技術本部長として当社の成果品質向上に経営手腕を発揮し、現在は東京本社長として大規模事業所の経営に強いリーダーシップを発揮しており、引き続き取締役候補者として推薦するものであります。

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 5 | あきば　つとむ<br>**秋葉　努**<br>(1957年７月７日生)<br>■ 所有する当社株式数<br>22,300株<br>再 任 | 1980年 4 月　当社入社<br>2004年 4 月　当社東京本社道路・交通部長<br>2006年 4 月　当社東北支社次長<br>2010年 4 月　当社営業本部副本部長<br>2013年 3 月　当社執行役員<br>2013年 4 月　当社中部支社長<br>2015年 3 月　当社東北支社長<br>2017年 3 月　当社常務執行役員（現任）<br>2017年 4 月　当社九州支社長兼沖縄支社長<br>2019年 3 月　当社取締役（現任）<br>2019年 4 月　当社ガバナンス統括本部長（現任） |

【取締役候補者とした理由】

秋葉努氏は、交通・都市事業部門、営業部門、拠点事業所の要職を歴任し、当社グループの経営と事業活動に関する豊富な経験と高度な見識を有しております。2019年3月には取締役常務執行役員に就任し、現在はガバナンス統括本部長、交通・都市事業部門担当、情報担当およびITイノベーション推進担当として、当社グループのガバナンス向上、事業拡大、生産性改革に経営手腕を発揮しており、引き続き取締役候補者として推薦するものであります。

| | | |
|---|---|---|
| 6 | きうち　ひろし<br>**木内　啓**<br>(1958年７月９日生)<br>■ 所有する当社株式数<br>17,100株<br>再 任 | 1981年 4 月　当社入社<br>2005年 4 月　当社大阪本社河川部長<br>2011年 4 月　当社大阪本社次長<br>2015年 3 月　当社執行役員<br>2015年 4 月　当社東京本社副本社長<br>2015年11月　株式会社日総建代表取締役社長<br>2017年 3 月　当社常務執行役員（現任）<br>2019年 3 月　当社取締役（現任）<br>2019年 4 月　当社大阪本社長（現任） |

【取締役候補者とした理由】

木内啓氏は、流域・国土事業部門、拠点事業所の要職および主要グループ会社である株式会社日総建の代表取締役社長を歴任し、当社グループの経営と事業活動に関する豊富な経験と高度な見識を有しております。2019年3月に取締役常務執行役員に就任し、現在は大阪本社長として、基幹事業所の経営に強いリーダーシップを発揮しており、引き続き取締役候補者として推薦するものであります。

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 7 | すずき　なおと<br>**鈴木　直人**<br>(1961年11月22日生)<br>■ 所有する当社株式数<br>3,800株<br>再任 | 1991年 4月　八千代エンジニヤリング株式会社退職<br>1991年 5月　当社入社<br>2006年 4月　当社大阪本社道路・交通部長<br>2011年 4月　当社大阪本社営業部長<br>2012年 4月　当社大阪本社次長<br>2017年 3月　当社執行役員（現任）<br>2017年 4月　当社管理本部副本部長兼管理本部人事部長<br>2020年 3月　当社取締役、管理本部長（現任） |

【取締役候補者とした理由】
鈴木直人氏は、交通・都市事業部門、営業部門、拠点事業所、管理部門の要職を歴任し、当社グループの経営と事業活動に関する豊富な経験と高度な見識を有しております。2020年3月には取締役に就任し、管理本部長、労務・会計担当、ダイバーシティ推進担当として、当社グループの働き方改革、経理・財務、人材開発、IR等を統括し管理基盤の強化に経営手腕を発揮しており、引き続き取締役候補者として推薦するものであります。

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 8 | まえだ　のぶゆき<br>**前田　信幸**<br>(1959年9月23日生)<br>■ 所有する当社株式数<br>10,000株<br>新任 | 1982年 4月　当社入社<br>2006年 4月　当社東京本社道路・交通部長<br>2010年 4月　当社東北支社次長<br>2014年 4月　日本都市技術株式会社代表取締役社長<br>2016年 3月　当社執行役員<br>2019年 3月　当社常務執行役員（現任）<br>2019年 4月　当社東北支社長<br>2021年 4月　当社技術本部長（現任） |

【取締役候補者とした理由】
前田信幸氏は、交通・都市事業部門、拠点事業所の要職および主要グループ会社である日本都市技術株式会社の代表取締役社長を歴任し、当社グループの事業活動に関する豊富な経験と高度な見識を有しております。2019年3月より常務執行役員に就任し、現在は技術本部長として、当社の成果品質向上に経営手腕を発揮しており、取締役候補者として推薦するものであります。

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 9 | うえむら　　としひで<br>**上村　俊英**<br>(1960年1月11日生)<br>■ 所有する当社株式数<br>15,800株<br>新 任 | 1982年 4 月　当社入社<br>2007年 4 月　当社九州支社水工部長<br>2011年 4 月　当社九州支社次長<br>2014年 4 月　当社企画本部副本部長兼企画本部経営企画部長<br>2016年 3 月　当社執行役員<br>2019年 3 月　当社常務執行役員（現任）<br>2019年 4 月　当社中部支社長（現任） |

【取締役候補者とした理由】
上村俊英氏は、流域・国土事業部門、拠点事業所および本社機構の要職を歴任し、当社グループの事業活動、事業戦略・マーケティングに関する豊富な経験と高度な見識を有しております。2019年3月に常務執行役員に就任し、現在は中部支社長として、拠点事業所の経営に強いリーダーシップを発揮しており、取締役候補者として推薦するものであります。

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 10 | いけぶち　　しゅういち<br>**池淵　周一**<br>(1943年7月5日生)<br>■ 所有する当社株式数<br>- 株<br>再 任 | 1979年 2 月　京都大学防災研究所教授<br>1996年 4 月　京都大学防災研究所附属水資源研究センター長<br>1999年 5 月　京都大学防災研究所長<br>2004年10月　株式会社気象工学研究所取締役研究所長<br>2007年 4 月　京都大学名誉教授、財団法人河川環境管理財団研究顧問<br>2013年 4 月　公益財団法人河川財団研究フェロー（現任）<br>2017年 3 月　当社取締役（現任） |

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】
池淵周一氏は、今後、業容拡大が見込まれる防災分野の専門家であり、同氏の豊富な経験と幅広い見識およびグローバルな視点を当社の経営全般に反映していただいており、引き続き社外取締役候補者として推薦するものであります。
同氏が社外取締役に選任された場合には、当社経営課題等について、学識経験者としての専門的知識と幅広い見識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待しております。

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 11 | こさおふみこ<br>**小棹ふみ子**<br>(1954年４月17日生)<br>所有する当社株式数<br>-　株<br>再任 | 1973年 4 月　国税庁採用<br>1997年 7 月　税務大学校東京研修所教育官<br>2011年 7 月　関東信越国税局行田税務署長<br>2014年 7 月　東京国税局日本橋税務署長<br>2015年 8 月　税理士登録（現任）<br>小棹ふみこ税理士事務所（現任）<br>2016年 6 月　飛島建設株式会社社外監査役<br>2017年 3 月　当社取締役（現任）<br>2017年 6 月　メタウォーター株式会社社外取締役（現任）<br>2020年 7 月　株式会社トーエル社外取締役（監査等委員）（現任） |

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

小棹ふみ子氏は、東京国税局日本橋税務署長を務めるなど、組織のトップとしての経験が豊富であり、税理士として税務と企業会計に関する専門知識を有しております。同氏の豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者として推薦するものであります。

同氏が社外取締役に選任された場合には、当社経営課題等について、税理士としての専門的知識と幅広い見識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待しております。

なお、同氏は、社外役員となる以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 12 | そのべ　よしひさ<br>**園部　芳久**<br>(1956年10月17日生)<br>■ 所有する当社株式数<br>- 株<br>新 任 | 1980年 4 月　帝人株式会社入社<br>2009年 6 月　同社執行役員、経営企画部門長<br>2011年 4 月　同社ＣＦＯ、経理財務本部長<br>2014年 4 月　同社経営企画本部長<br>2014年 6 月　同社取締役<br>2016年 4 月　同社常務執行役員<br>2017年 4 月　同社経営企画管掌、法務・知財管掌（グローバル戦略管掌（海外金融統括会社（欧米中）担当））<br>2019年 4 月　同社専務執行役員、ＣＦＯ、経理・財務管掌<br>2020年 4 月　同社代表取締役<br>2021年 4 月　同社取締役、非常勤顧問（現任）<br>2021年 6 月　同社取締役退任 |

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

園部芳久氏は、経理財務の知見をバックボーンに、経営戦略担当（部門長、執行役員、常務執行役員）・ＣＦＯ（執行役員、専務執行役員）として、事業ポートフォリオの変革、グローバル合弁会社の運営、海外でのM＆A、コーポレートガバナンスの改善などを推進することで企業価値の増大に貢献しており、同氏の豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただけるものと判断し、社外取締役候補者として推薦するものであります。

同氏が社外取締役に選任された場合には、当社経営課題等について、経理財務やグローバルビジネスなどに関する知識と幅広い見識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待しております。

（注）1．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2．池淵周一氏、小椋ふみ子氏および園部芳久氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、池淵周一氏および小椋ふみ子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。また、園部芳久氏につきましても、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本総会において選任を承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

3．当社は、池淵周一氏および小椋ふみ子氏との間で会社法第427条第１項および定款第30条に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い金額を上限としております。本総会において両氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、園部芳久氏が本総会において選任を承認された場合には、同氏との間においても同様の契約を締結する予定であります。

4．当社は、各候補者の選任が承認された場合、会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結し、職務の執行において悪意・重過失がないことを条件に、同項第１号の費用および同項第２号の損失を法令に定める範囲において当社が補償する予定です。
5．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である当社取締役が当社の会社役員としての地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます（ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は対象外）。
当該保険契約の保険料は、当社が全額負担しております。
なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時において同内容での更新を予定しております。
6．池淵周一氏および小棹ふみ子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって５年であります。

**（参考）**当社取締役のスキル・マトリックス（本総会において各取締役候補者が選任された場合）
当社取締役が有する知識・経験・能力、特に専門性を発揮できる分野、特に期待する分野、多様性スコアを示したものです。

| 氏名 | 企業経営 | 技術 | 事業戦略<br>マーケティング | 人事<br>人材開発 | 財務<br>会計<br>税務 | 法務<br>リスク<br>マネジメント | グローバル |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 寺井　和弘 | ● | ● | | ● | ● | ● | |
| 中村　哲己 | ● | ● | ● | | | | |
| 西村　達也 | ● | ● | ● | | | | ● |
| 名波　義昭 | ● | ● | | ● | | | ● |
| 秋葉　努 | ● | ● | ● | | | ● | |
| 木内　啓 | ● | ● | | | | | |
| 鈴木　直人 | ● | ● | | ● | ● | | |
| 前田　信幸 | ● | ● | | | | | |
| 上村　俊英 | ● | ● | ● | | | | |
| 池淵　周一 | ● | ● | | | | | ● |
| 小棹　ふみ子 | ● | | | ● | ● | | |
| 園部　芳久 | ● | | ● | | ● | ● | ● |

**第４号議案　取締役賞与支給の件**

当事業年度の業績等を勘案して、当事業年度末時点の取締役のうち社外取締役以外の９名に対し、賞与を総額40,400,000円支給することといたしたく存じます。

本議案に関しましては、当事業年度に係る当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（詳細は、招集ご通知31頁をご参照ください。）に基づき決定されていることから、相当であると判断しております。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

## 1．当連結会計年度の状況

（1）事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響によって厳しい状況にありましたが、ワクチン接種の進展など新規感染者の抑制により、持ち直しの動きがみられました。世界経済についても、新型コロナウイルス感染症の影響が一時期緩和されましたが、新たな変異株の発生などにより不透明な状況が継続しています。

当社グループを取り巻く経営環境は、国策である防災・減災、国土強靭化の推進や、各地で発生した災害への対応が求められ、引き続き堅調に推移しました。

このような状況下にあって、国内事業においては、①防災・減災、国土強靭化、②既存ストックの運用改善、維持管理・更新、③ＣＭ・ＰＭ、施工管理などの発注者支援、④ＰＦＩ・ＰＰＰ事業、⑤都市・建築事業の５つを重点事業分野として、地方自治体や民間企業を拡大市場として位置づけ、グループ一体となった事業拡大に注力しました。

一方、海外事業は、当社連結子会社である株式会社建設技研インターナショナルおよびWaterman Group Plcを中心として事業拡大を目指しました。

国内および海外事業ともに、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、テレワークを活用した働き方を「新たな日常」として積極的に推進し、社員の安全・安心を確保したうえで業務生産の継続に努め、国内での緊急事態宣言下、海外での都市ロックダウン下においても生産体制を維持することができました。

これらの取り組みにより、当連結会計年度における当社グループの受注高は、84,448百万円と前年同期比22.2％増となりました。完成業務収入は74,409百万円と前年同期比14.1％増、経常利益は7,118百万円と前年同期比36.4％増、親会社株主に帰属する当期純利益は4,471百万円と前年同期比22.5％増となりました。

2021年が最終年となる「中期経営計画2021」では、受注高70,000百万円、完成業務収入70,000百万円、営業利益5,000百万円を目標としており、当連結会計年度においてそれぞれ達成することができました。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりです。

① 国内建設コンサルティング事業

国内建設コンサルティング事業は、防災・減災、国土強靭化、維持管理をはじめとする５つの重点事業分野の更なる受注を拡大しました。以上の結果、受注高は58,660百万円と前年同期比15.1％増、完成業務収入は53,696百万円と前年同期比9.6％増となり、セグメント利益は6,032百万円と前年同期比19.9％増となりました。

② 海外建設コンサルティング事業

海外建設コンサルティング事業は、東南アジアにおける株式会社建設技研インターナショナルの大型受注、経済が持ち直しつつある英国のWaterman Group Plcの業績が大きく拡大し、受注高は25,787百万円と前年同期比42.1％増、完成業務収入は20,713百万円と前年同期比27.8％増となり、セグメント利益は951百万円（前年同期45百万円）となりました。

(2) 対処すべき課題

① 当社元従業員による不正行為の再発防止策に向けた取り組み

当連結会計年度において、当社元従業員による不正な外注取引が発生しました。重大事案として外部の弁護士を含めた特別調査委員会を設置して、事実関係および原因に関する調査を行いました。

調査の結果、当社元従業員が架空発注を行い、自らが実質的に経営する会社に還流させ、運転資金等に充当していたことが判明しました。特別調査委員会より、外注システム運用上の問題、およびコンプライアンス意識の不徹底等が課題として提言され、グループを挙げて業務システムの改善や業務執行体制の改善、コンプライアンス教育の徹底等の再発防止に取り組んでいます。

今後とも再発防止策を徹底するとともに、信頼回復に努めてまいります。

② 中長期的な会社の経営戦略

中長期的な会社の経営戦略である当社グループ新中長期ビジョン「SPRONG2030」（※）およびその第一ステップである「中期経営計画2024」を策定しました。

「中期経営計画2024」においては、企業価値を向上させ、社会の持続的な発展に貢献する「グローバルインフラソリューショングループ」として成長することを目指し、①グループ協働の推進による事業拡大、②主要グループ会社の安定経営と収益性の改善、③グループガバナンスの強化、④グループ全体でのサステナビリティ経営の推進をグループ一丸となって取り組みます。

2024年12月期の主要な経営数値目標は、以下のとおりです。

【当社グループ（連結）】

・売上高：850億円、営業利益率：８％、ROE（自己資本利益率）：10%以上

【当社】

・売上高：550億円、営業利益率：10%、社員数：2,300人

※SPRONG：オランダ語で「飛躍」を意味します。

③ 当社グループの事業推進に関する課題と取り組み

国内建設コンサルティング事業に関係の高い公共事業関係費は、2022年度は前年並みの６兆575億円が確保されました。2021年度補正予算には「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」の２年目が計上され、流域治水や土砂災害対策、老朽化対策等が堅調に推移することが予測されます。

海外建設コンサルティング事業においては、株式会社建設技研インターナショナルの営業エリアであるアジア・アフリカでは、経済成長のためのインフラ整備需要は旺盛ですが、新型コロナウイルス感染症拡大による渡航制限などの影響が懸念されます。Waterman Group Plcの拠点である英国の景気は持ち直しつつありますが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響には引き続き注視する必要があります。

上記の事業環境を踏まえ、新たに策定した「中期経営計画2024」初年度の「第60期経営計画」では、「生産システム改革を柱として事業構造変革を確実に進めサステナビリティ経営を推進する」をスローガンに掲げ、持続可能な社会の実現に向けて、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、テレワーク等の新たな働き方による生産システムの改革に取り組み、事業ポートフォリオの変革やガバナンス強化、SDGsやカーボンニュートラル対応など、サステナブルな経営を推進していきます。

役員ならびに社員一同、国民の安心・安全を担う建設コンサルタントの社会的使命を果たすため、最大限の努力を続けてまいる所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (9) 直前３事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区　　分 | 第 56 期<br>2018年12月期 | 第 57 期<br>2019年12月期 | 第 58 期<br>2020年12月期 | 第 59 期<br>(当連結会計年度)<br>2021年12月期 |
|---|---|---|---|---|
| 受注高 | 60,117 | 70,718 | 69,127 | 84,448 |
| 完成業務収入 | 58,443 | 62,649 | 65,190 | 74,409 |
| 経常利益 | 3,167 | 4,397 | 5,216 | 7,118 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,893 | 2,808 | 3,650 | 4,471 |
| １株当たり当期純利益 | 133.94円 | 198.59円 | 258.17円 | 316.25円 |
| 総資産 | 50,854 | 59,013 | 63,980 | 71,880 |
| 純資産 | 27,810 | 30,929 | 34,016 | 38,820 |
| １株当たり純資産 | 1,950.54円 | 2,169.53円 | 2,393.36円 | 2,734.99円 |

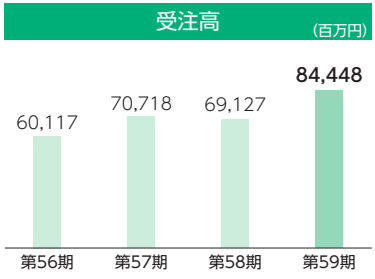


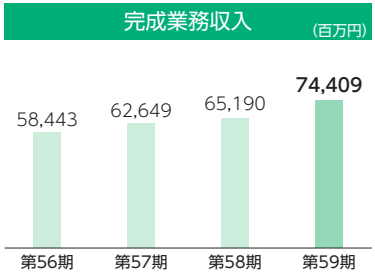


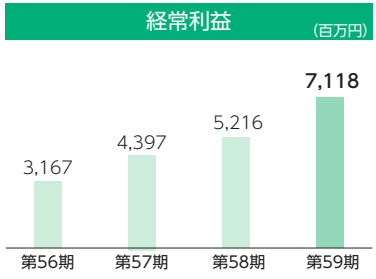


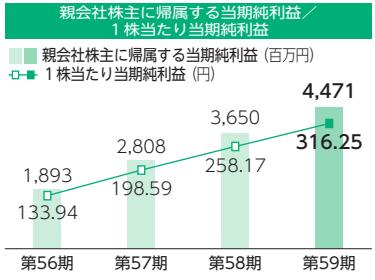


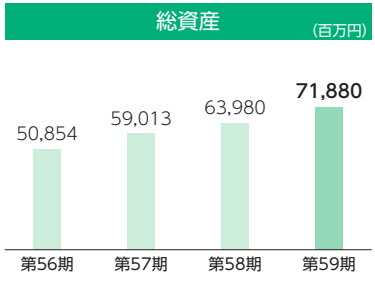


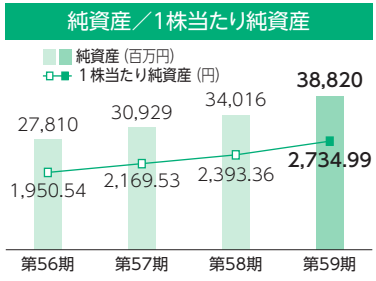


(注)　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を2019年12月期の期首から適用しており、2018年12月期の総資産は、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社

当社には親会社が存在しませんので、該当事項はありません。

② 重要な子会社

| 会　社　名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社建設技研インターナショナル | 100百万円 | 100% | 建設コンサルタント |
| Waterman Group Plc | 3.3百万ポンド | 100% | コンサルティング・エンジニアリング |
| Waterman Group (Aus) Pty Limited (注1) | 7.6百万豪ドル | (注2)62.5% | コンサルティング・エンジニアリング |
| 日本都市技術株式会社 | 100百万円 | 100% | 建設コンサルタント、土地区画整理事業 |
| 株式会社地圏総合コンサルタント | 100百万円 | 100% | 建設コンサルタント、地質調査業 |
| 株式会社日総建 | 100百万円 | 100% | 建築設計、監理 |

(注1) 子会社Waterman AHW (Victoria) Pty Limitedは、2021年7月1日付でWaterman Group (Aus) Pty Limitedへ商号変更しております。

(注2) 子会社Waterman Group Plcが所有しており、全て間接所有であります。2021年7月に子会社Waterman Group PlcがWaterman Group (Aus) Pty Limitedの株式を追加取得し、当社が間接所有する議決権の比率が52.5%から62.5%となりました。

## 2. 当連結会計年度末日の状況

(1) 主要な事業内容

当社グループは、河川、ダム、道路、環境、情報、都市・建築などの公共事業に関する建設コンサルタント業を営んでおります。

① 国内建設コンサルティング事業

国内における公共事業の企画、調査、計画、設計、発注者支援、施工管理、運用維持管理などの総合コンサルティング業務および付随するシステム開発、保守管理、一般事務処理受託、土地区画整理業務、地質調査業務ならびに建築設計・監理業務であります。土地区画整理業務、地質調査業務および建築設計・監理を除く業務は主に当社が、土地区画整理業務は子会社日本都市技術株式会社が、地質調査業務は子会社株式会社地圏総合コンサルタントが、建築設計・監理業務は子会社株式会社日総建が担当しております。

② 海外建設コンサルティング事業
海外におけるプロジェクトの発掘、マスタープランの策定、企画、調査、計画、設計、施工管理、運用維持管理など建設プロジェクト全般にわたる総合コンサルティング事業ならびに構造設計、設備設計を含むビルディング関連事業であります。総合コンサルティング事業は当社、子会社株式会社建設技研インターナショナルおよび子会社Waterman Group Plcが、ビルディング関連事業は子会社Waterman Group Plcおよび子会社Waterman Group (Aus) Pty Limitedが担当しております。

(2) 主要な営業所等
① 当社
本　社　　東京都中央区日本橋浜町三丁目21番１号
支社等　　東 京 本 社（東京都中央区）
東京本社さいたまオフィス（さいたま市浦和区）
大 阪 本 社（大阪市中央区）
北海道支社（札幌市中央区）　東 北 支 社（仙台市青葉区）
北 陸 支 社（新潟市中央区）　中 部 支 社（名古屋市中区）
中 国 支 社（広 島 市 東 区）　四 国 支 社（香川県高松市）
九 州 支 社（福岡市中央区）　沖 縄 支 社（沖縄県那覇市）
研究センターつくば（茨城県つくば市）
事務所　　青森事務所（青森県青森市）ほか全国42ヵ所
② 株式会社建設技研インターナショナル
本　社　　東京都江東区亀戸二丁目25番14号
③ Waterman Group Plc
本　社　　Pickfords Wharf, Clink Street, London, SE1 9DG United Kingdom
④ Waterman Group (Aus) Pty Limited
本　社　　60 Park Street, South Melbourne, VIC 3205, Australia
⑤ 日本都市技術株式会社
本　社　　東京都中央区日本橋浜町三丁目21番１号
支社等　　本社事務所・東日本支社（千葉県松戸市）
西日本支社（福岡市博多区）

⑥　株式会社地圏総合コンサルタント
本　社　　東京都荒川区西日暮里二丁目26番２号
支社等　　札 幌 支 店（札幌市中央区）
四 国 支 店（愛媛県新居浜市）

⑦　株式会社日総建
本　社　　東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号

(3) 使用人の状況

①　企業集団

| 使　用　人　数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 3,359名（1,078名） | 271名増（142名増） |

(注)　使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（パートおよびアルバイト）数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②　当社

| 使　用　人　数 | 前事業年度末比増減 | 平　均　年　齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 1,815名（520名） | 86名増（13名増） | 43.03歳 | 12.90年 |

(注)　使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（パートおよびアルバイト）数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(4) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(5) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 1. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数　40,000,000株
(2) 発行済株式の総数　14,159,086株
(3) 株主数　3,201名
(4) 上位10名の株主の状況

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,619千株 | 11.5% |
| 有限会社光パワー | 1,154 | 8.2 |
| 建設技術研究所従業員持株会 | 1,084 | 7.7 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 445 | 3.2 |
| 重田康光 | 396 | 2.8 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 371 | 2.6 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 354 | 2.5 |
| 住友生命保険相互会社 | 300 | 2.1 |
| 第一生命保険株式会社 | 269 | 1.9 |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 210 | 1.5 |

（注）　持株比率は、自己株式（19,335株）を控除して計算しております。

## 2. 新株予約権等の状況

当社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

## 3. 会社役員の状況

（1）取締役および監査役の状況

| 地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 取締役会長 | 村田和夫 | |
| 取締役副会長 | 寺井和弘 | |
| 代表取締役社長 | 中村哲己 | |
| 代表取締役専務執行役員 | 西村達也 | 企画・営業本部長 |
| 取締役専務執行役員 | 名波義昭 | 東京本社長 |
| 取締役常務執行役員 | 廣澤遵 | 九州支社長兼沖縄支社長 |
| 取締役常務執行役員 | 秋葉努 | ガバナンス統括本部長 |
| 取締役常務執行役員 | 木内啓 | 大阪本社長 |
| 取締役執行役員 | 鈴木直人 | 管理本部長 |
| 取締役 | 池淵周一 | 公益財団法人河川財団研究フェロー |
| 取締役 | 小棹ふみ子 | 税理士、小棹ふみ子税理士事務所、メタウォーター株式会社社外取締役、株式会社トーエル社外取締役（監査等委員） |
| 常勤監査役 | 中下惠勇 | |
| 監査役 | 齋藤貢一 | |
| 監査役 | 田中康郎 | 弁護士 |
| 監査役 | 石川剛 | 弁護士、桜田通り総合法律事務所シニアパートナー、アルテック株式会社社外監査役、インパクトホールディングス株式会社社外取締役 |

（注）
1. 取締役池淵周一氏および小棹ふみ子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田中康郎氏および石川剛氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役池淵周一氏、小棹ふみ子氏および監査役田中康郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役石川剛氏は、弁護士としての業務を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外役員の重要な兼職の状況については、招集ご通知32頁に記載しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円または法令に定める額のいずれか高い額を上限としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員が業務遂行のために行った行為に起因して損害賠償請求を受けた場合、法律上の損害賠償責任および訴訟費用等の損害が填補されることになります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は、填補の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者は、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および執行役員の全員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区　分 | 支給人数 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 12名<br>(2名) | 287百万円<br>(14百万円) | 246百万円<br>(14百万円) | 40百万円<br>(―) | ― |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(2名) | 44百万円<br>(12百万円) | 44百万円<br>(12百万円) | ― | ― |
| 合計<br>(うち社外役員) | 17名<br>(4名) | 332百万円<br>(26百万円) | 291百万円<br>(26百万円) | 40百万円<br>(―) | ― |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した40百万円を含んでおります。
3. 上記の支給人数には、2021年３月25日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役１名分および任期満了に伴い退任した監査役１名分を含んでおります。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
取締役の報酬限度額は、2014年３月27日開催の定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分の給与を含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役０名）です。
監査役の報酬限度額は、1994年３月30日開催の定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役1名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 決定額の方針
当社は、2016年７月28日開催の取締役会決議によって制定されたコーポレートガバナンス基本方針において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めております。

b. 決定方針の内容の概要
社外取締役以外の取締役の報酬は、職務執行の対価としての固定報酬(月額報酬）と当事業年度の連結業績と連動した賞与で構成し、社外取締役は、その役割と独立性の観点から固定報酬（月額報酬）のみで構成しています。
取締役の固定報酬は、あらかじめ定められた役員報酬月額基準表に従い適切に月額報酬を算定しています。また、業績連動報酬（賞与）は、当事業年度の連結業績に応じて標準的な金額を設定しており、各取締役の貢献度を代表取締役社長が評価したうえで、報酬枠の範囲内で各取締役の具体的な金額を設定し、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決議しています。具体的な指標としては、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益を選択しております。当該指標を選択した理由は、当社グループの事業活動との連動性を明確にするためです。当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、招集ご通知40頁「連結計算書類」の連結損益計算書をご参照ください。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

(5) 辞任した、または解任された役員

| 区　分 | 地　位 | 氏　名 | 年月日 |
|---|---|---|---|
| 辞　　任 | 代表取締役副会長 | 兪　　朝　夫 | 2021年３月25日 |

## 4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

| 地位および氏名 | 他の法人等の重要な兼職の状況 | 当該他の法人等との関係 |
|---|---|---|
| 取締役 池淵 周一 | 公益財団法人河川財団研究フェロー | 無 |
| 取締役 小棹 ふみ子 | 小棹ふみ子税理士事務所<br>メタウォーター株式会社社外取締役<br>株式会社トーエル社外取締役（監査等委員） | 無 |
| 監査役 田中 康郎 | 無 | 無 |
| 監査役 石川 剛 | 桜田通り総合法律事務所シニアパートナー<br>アルテック株式会社社外監査役<br>インパクトホールディングス株式会社社外取締役 | 無 |

(注) 上記社外役員の配偶者または三親等以内の親族等が当社または当社の特定関係事業者の役員または使用人等である事実はありません。

(2) 当該事業年度における主な活動状況

① 取締役会および監査役会への出席の状況

| 地位および氏名 | 取締役会（15回開催） | | 監査役会（12回開催） | |
|---|---|---|---|---|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 池淵 周一 | 15回 | 100% | ―― | ―― |
| 取締役 小棹 ふみ子 | 15回 | 100% | ―― | ―― |
| 監査役 田中 康郎 | 15回 | 100% | 12回 | 100% |
| 監査役 石川 剛 | 15回 | 100% | 12回 | 100% |

② 取締役会および監査役会における発言の状況

取締役池淵周一氏は、防災分野の専門家として培った知識・見地から、当社グループの事業展開等について助言等を行うことで、業務執行に対する適切な監督を行っています。また、同氏が委員長を務める指名・報酬諮問委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で発言を行っています。

取締役小棹ふみ子氏は、経験豊富な税理士の見地から、財務・会計の適正性を確保するための監督を行うとともに、当社グループのダイバーシティや女性活躍推進にも積極的に助言を行うことで、業務執行に対する適切な監督を行っています。また、同氏が委員を務める指名・報酬諮問委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で発言を行っています。

監査役田中康郎氏および石川剛氏は、取締役会では、取締役に対し積極的に質問するとともに、法務分野を中心とした識見と弁護士として培った豊富な経験を、石川剛氏にあっては弁護士としての業務を通じて培った財務・会計の知識を生かして、発言、提言を行っています。また、監査役会では、実施した監査を報告し、他の監査役と緊密な情報交換をするとともに、法務分野を中心とした識見と弁護士として培った豊富な経験を生かして、必要な意見を述べています。

(3) 報酬等の総額

| 区　分 | 支給人数 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 社外取締役 | 2名 | 14百万円 |
| 社外監査役 | 2名 | 12百万円 |

(注)　当社社外取締役および社外監査役の報酬は、基本報酬のみとしており、「業績連動報酬等」および「非金銭報酬等」はありません。

(4) 親会社等または親会社等の子会社等から受けている報酬等の額
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 監査業務に係る報酬等の額および監査役会が同意をした理由
監査役会は、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積額の算出根拠等を考慮した結果、相当と判断して同意いたしました。

| 内　　容 | 報　酬　額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 71百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 81百万円 |

(注)　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 連結子会社の監査の状況
当社の子会社であるWaterman Group Plcは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準に係る指導・助言業務」および「非連結子会社の連結化に向けた会計処理に係る指導・助言業務」を委託しております。

(5) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合には、解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき同旨の議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

(6) 過去２年間の業務の停止の処分に関する事項

該当事項はありません。

(7) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(8) 辞任した、または解任された会計監査人

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社グループの経営理念は、世界に誇れる技術と英知で、安全で潤いのある豊かな社会づくりに挑戦することであります。当社は、この経営理念に基づく適正な業務執行体制の整備・運用が、企業価値の向上につながる経営の重要な責務であると認識し、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を定めております。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、当社グループの取締役および従業員が職務の執行に当たって遵守すべき事項を明確にし、コンプライアンス体制および業務管理体制を充実させ、モニタリング等によって改善する。特に、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然として対応し、これを拒否する。また、内部通報の取扱いに関する規程の定めに従い、内部通報体制の充実を図り、違法・不正行為の未然防止、早期発見と是正、再発防止に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役は、企業統治の透明性に配慮し、その業務の執行に係る文書その他の情報につき、情報セキュリティポリシー、その他社内規則に従って情報管理体制を整備し、適切に開示、保存、廃止および管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスク発生の低減を目指し、リスク管理体制を強化するとともに、危機発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を構築する。また、子会社ごとに情報の集約を行い、リスク管理体制を強化する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、業務の意思決定、監督機能、業務執行の分離など、取締役に委嘱する職務と権限を明確にし、定期的（月１回）に取締役会と経営会議とを開催し、十分な議論を経て意思決定する。経営計画は定期的に検証し、成果を確認しながらブラッシュアップするものとする。事業所間および各部門間の連携・調整を図る内部統制システムを構築する。子会社の運営に当たっては、当社の管理本部ほか本社関連部署が積極的な支援を行い、効率的な業務執行を確保する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
当社は、当社グループに関する経営理念や経営戦略などの基本方針に基づき、当社グループに対する管理体制を構築する。また、子会社取締役は、「子会社管理規程」の定めに従い、経営の重要事項について当社に報告するとともに、必要に応じて当社の事前承認を得る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
当社は、監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、監査役と協議し、適性を考慮した人選を行い、当該人事につき監査役の同意を得るものとする。

(7) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項および監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
当該社員は、取締役の指揮命令に属さないものとする。兼務者であるときは、監査役の職務を補助する間は取締役の指揮命令に属さないものとする。また、当該社員の異動、評価、賞罰等について、監査役の同意を得るものとする。

(8) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの取締役および従業員は、会社経営に甚大な影響を与える事象が生じたとき、または発生するおそれがある場合には、その都度監査役に報告するものとする。監査役への報告事項については、取締役と監査役とが協議してあらかじめ定め、報告に関する社内体制を整備する。また、監査役に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用等については、取締役がその費用等が監査役の職務の執行に必要でないことを証明したときを除き、前払を含め速やかに監査役に費用を支払い、あるいは債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役と監査役とは、監査役の監査が実効的に行われるために、監査環境の整備を含む諸事項（内部監査部門との連携に関する事項等）を認識し、実施体制を確保するために必要に応じて協議し確認する。

(11) 業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要は次のとおりです。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

当社は、「行動憲章」に「誠実で公正な責任ある企業活動の推進」を掲げ、「取締役会規則」、「組織規程」、「業務分掌規程」を整備して取締役、従業員の職務を明確にするとともに、ガバナンス統括本部コンプライアンス室および同監査室を設置し、グループ会社を含めたコンプライアンス研修、内部監査の実施、内部監査での指摘事項についてのモニタリングなどにより、継続的な改善を図っております。また、「コンプライアンス規程」を定め、内部通報体制の一層の充実を図って、リスク情報が的確に上層部へ伝達される仕組みを構築しております。あわせて、ガバナンス統括本部と関連部署が連携して、当社グループのコンプライアンス体制を強化するとともに、当社グループに影響を及ぼす重要事項については、速やかに法令、定款および社内規則に則り、当社取締役会において決定しております。

当事業年度に発生した重大なコンプライアンス事案への対応は、招集ご通知21頁をご参照ください。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

当社は、契約書、取締役会資料、議事録などの文書、重要な営業情報、業務上の個人情報等、保存・管理が必要な情報は、「情報セキュリティポリシー」、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ実施要領」などを整備し、厳正に管理しております。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
当社は、「行動憲章」に「リスク管理の徹底」を掲げ、想定されるリスクについて、企画・営業本部で継続的に検討し、その結果に基づき、各部署でリスク管理の整備を進めております。また、当社グループのリスク管理の対応状況をモニタリングし、定期的に取締役会等に報告しております。あわせて、緊急事態が発生したときの会社がとるべき行動を定め、緊急事態を早期かつ適切に収束させ、当社グループの信頼を回復させることとしております。さらに、新型コロナウイルス感染症の対応として、感染拡大防止、社員の安全確保および業務を滞りなく継続する観点から、「緊急対策本部運用規程」に従い、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、組織的な対応を図っております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
当社は、「取締役会規則」、「職務権限規程」、その他社内規則において取締役の職務と権限を明確に定め、取締役会および経営会議を定期的に開催し、効率的かつ迅速な意思決定を行っております。

⑤　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制について
当社は、「子会社管理規程」を定め、グループ会社を監督するための監督責任者を配置しております。また、グループ会社と当社との間でグループ経営会議、運営会議、連絡会議などを開催し、情報を共有し連携の強化を図っております。
2021年４月に改正した「内部監査規程」では、グループ全体のリスク評価に基づく監査の位置づけを明確にしました。また、グループ会社の内部監査結果の取締役会および監査役会への報告経路を明確にしました。

⑥　当社の監査役による監査を支えるための体制について
当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議、グループ経営会議、執行役員会、コンプライアンス会議などの重要な会議に出席し、業務の執行状況を直接確認しております。また、当社の監査役は、会計監査人、内部監査部門と定期的に情報交換のための会議を行い相互の連携を図っております。

## 7.　会社の支配に関する基本方針

決定した方針はありません。

（注）　本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、百分率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表（2021年12月31日現在）

（単位：百万円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **48,187** | **流動負債** | **29,365** |
| 現金及び預金 | 20,527 | 業務未払金 | 2,302 |
| 受取手形及び完成業務未収入金 | 9,804 | 短期借入金 | 900 |
| 未成業務支出金 | 17,345 | リース債務 | 467 |
| その他 | 965 | 未払法人税等 | 1,831 |
| 貸倒引当金 | △456 | 未成業務受入金 | 14,268 |
| **固定資産** | **23,693** | 賞与引当金 | 2,843 |
| **有形固定資産** | **9,698** | 役員賞与引当金 | 215 |
| 建物及び構築物 | 2,892 | 業務損失引当金 | 118 |
| 機械装置及び運搬具 | 105 | 完成業務補償引当金 | 198 |
| 土地 | 4,816 | その他 | 6,219 |
| リース資産 | 172 | **固定負債** | **3,694** |
| 使用権資産 | 1,263 | 長期未払金 | 7 |
| その他 | 447 | リース債務 | 1,113 |
| | | 完成業務補償引当金 | 776 |
| **無形固定資産** | **4,967** | 繰延税金負債 | 33 |
| リース資産 | 12 | 退職給付に係る負債 | 1,002 |
| のれん | 4,208 | 資産除去債務 | 241 |
| その他 | 746 | その他 | 520 |
| **投資その他の資産** | **9,027** | **負債合計** | **33,059** |
| 投資有価証券 | 4,443 | **純資産の部** | |
| 長期貸付金 | 499 | **株主資本** | **36,484** |
| 繰延税金資産 | 1,051 | **資本金** | **3,025** |
| 退職給付に係る資産 | 1,501 | **資本剰余金** | **3,610** |
| その他 | 1,655 | **利益剰余金** | **29,861** |
| 貸倒引当金 | △123 | **自己株式** | **△13** |
| | | **その他の包括利益累計額** | **2,187** |
| | | **その他有価証券評価差額金** | **1,414** |
| | | **為替換算調整勘定** | **391** |
| | | **退職給付に係る調整累計額** | **381** |
| | | **非支配株主持分** | **148** |
| **資産合計** | **71,880** | **純資産合計** | **38,820** |
| | | **負債・純資産合計** | **71,880** |

## 連結損益計算書（2021年1月1日から2021年12月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | |
| 完成業務収入 | | 74,409 |
| **売上原価** | | |
| 完成業務原価 | | 53,678 |
| **売上総利益** | | **20,731** |
| **販売費及び一般管理費** | | **13,740** |
| **営業利益** | | **6,991** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 13 | |
| 受取配当金 | 82 | |
| 受取家賃 | 94 | |
| 為替換算差益 | 8 | |
| その他 | 83 | 283 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 50 | |
| 支払手数料 | 15 | |
| 賃貸費用 | 54 | |
| 不正関連損失 | 32 | |
| その他 | 3 | 156 |
| **経常利益** | | **7,118** |
| **特別利益** | | |
| 投資事業組合運用益 | 3 | 3 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産処分損 | 27 | |
| 投資有価証券評価損 | 212 | |
| その他 | 1 | 241 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **6,879** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,696 | |
| 法人税等調整額 | △337 | 2,359 |
| **当期純利益** | | **4,520** |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 48 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **4,471** |

## 連結株主資本等変動計算書（2021年1月1日から2021年12月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,025 | 4,144 | 26,026 | △13 | 33,183 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | △636 | — | △636 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | — | — | 4,471 | — | 4,471 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | △0 | △0 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | — | △43 | — | — | △43 |
| 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等 | — | △490 | — | — | △490 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | △534 | 3,835 | △0 | 3,300 |
| 当期末残高 | 3,025 | 3,610 | 29,861 | △13 | 36,484 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,164 | △247 | △259 | 658 | 174 | 34,016 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | — | △636 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | — | — | — | — | — | 4,471 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | △0 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | — | — | — | — | — | △43 |
| 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等 | — | — | — | — | — | △490 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 250 | 638 | 640 | 1,529 | △26 | 1,502 |
| 当期変動額合計 | 250 | 638 | 640 | 1,529 | △26 | 4,803 |
| 当期末残高 | 1,414 | 391 | 381 | 2,187 | 148 | 38,820 |

# 連　結　注　記　表

**（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等）**

1.　連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　22社

主要な連結子会社の名称

株式会社建設技研インターナショナル
Waterman Group Plc
Waterman Group (Aus) Pty Limited
日本都市技術株式会社
株式会社地圏総合コンサルタント
株式会社日総建
Waterman AHW (Victoria) Pty Limitedは、2021年７月１日付でWaterman Group (Aus) Pty Limitedへ商号変更しております。

（2）主要な非連結子会社の数　12社

非連結子会社の名称

株式会社環境総合リサーチ
株式会社ＣＴＩフロンティア
株式会社マネジメントテクノ
釜石太陽光発電株式会社
釜石楢ノ木平太陽光発電株式会社
株式会社ＣＴＩリード
株式会社ＣＴＩ新土木
株式会社ＣＴＩウイング
株式会社ＣＴＩグランドプラニング
武漢長建創維環境科技有限公司
株式会社ＣＴＩミャンマー
株式会社ＣＴＩフィリピナス
株式会社ＣＴＩアウラは、2021年４月１日付で株式会社CTIリードへ商号変更しております。
株式会社ＣＴＩフィリピナスは、2021年４月20日付でフィリピンに設立した現地法人です。

（3）非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2.　持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社及び関連会社

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

（2）持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社

株式会社環境総合リサーチ、株式会社ＣＴＩフロンティア、株式会社マネジメントテクノ、釜石太陽光発電株式会社、釜石楢ノ木平太陽光発電株式会社、株式会社ＣＴＩリード、株式会社ＣＴＩ新土木、株式会社ＣＴＩウイング、株式会社ＣＴＩグランドプラニング、武漢長建創維環境科技有限公司、株式会社ＣＴＩミャンマー、株式会社ＣＴＩフィリピナス、株式会社総合設備コンサルタント、株式会社札幌日総建および株式会社ウェスタ・ＣＨＰは、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
（株式会社総合設備コンサルタント、株式会社札幌日総建は株式会社日総建の関連会社であります。）

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
Waterman Group Plcの一部の連結子会社の事業年度の末日は３月31日または６月30日のいずれかでありますが、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日である12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 在外子会社における会計処理基準に関する事項
「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号2019年６月28日公表分）を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。
5. 会計方針に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
1）有価証券
満期保有目的の債券
償却原価法
その他有価証券
・時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの
移動平均法による原価法
2）たな卸資産
未成業務支出金……個別法による原価法
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
1）有形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）……定率法
ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）および2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物……17～50年
使用権資産については、定額法を採用しております。
2）無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
3）リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。
(4) 重要な引当金の計上基準
1）貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
2）賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3）役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
4）業務損失引当金
受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。
5）完成業務補償引当金
完成業務に係る将来の補償費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる完成業務の補償額を計上しております。
(5) 重要な収益および費用の計上基準
売上高の計上は、完成基準によっております。ただし、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事業務については工事進行基準（工事業務の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
(6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もって、20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。
(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
1）退職給付に係る会計処理の方法
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。
③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
2）消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

**（表示方法の変更に関する注記）**
（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年３月31日）を当連結会計年度末の連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

**（会計上の見積りに関する注記）**
Waterman Group Plcに係るのれんの評価
1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
のれん　　4,208百万円
2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当該のれんは、Waterman Group Plcの株式取得時の企業結合により発生したものであり、取得時に予測した将来の超過収益力等に基づき計上しております。
当該のれんの減損の兆候判定は、Waterman Group Plcの経営環境の著しい悪化の有無や当該株式取得時の取得原価算定に用いた事業計画とその実績値との比較および最新の事業計画に基づく超過収益力等の著しい低下の有無に基づき合理的に検討しております。

当連結会計年度においては、当該のれんは、将来の超過収益力等を適切に反映しているものと評価し、減損の兆候はないと判断しております。

のれんの減損の兆候判定は、投資先現地の官公庁の設備投資予算や民間企業の設備投資の動向等の市場環境及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含む経済全体の将来予測を反映して実施しております。

これらの将来予測を反映した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは長期にわたり、また、主として市場の状況といった外部要因により変動する可能性があります。

今後、取得時の当初事業計画とその実績値が乖離して悪化した場合等、将来の事業計画の見直しが必要になった場合には、当該のれんの減損損失が発生し、翌連結会計年度以降の連結計算書類において重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、今後の拡大状況や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の経済活動の正常化のタイミングおよびWaterman Group Plcにおける業績の影響を見通すことは困難ですが、当該影響は翌連結会計年度末まで続くものと仮定しております。

**（追加情報）**

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各国における規制等により、当社グループにおける海外事業において、一部のプロジェクトで進行遅延や工期延長等が発生しております。しかし、当社グループ業績全体への影響は軽微であります。

新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期等を予見することは困難であることから、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度末までは新型コロナウイルス感染症の影響が続くものと仮定して、のれんを含む固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

**（連結貸借対照表に関する注記）**

1. 有形固定資産の減価償却累計額　6,953百万円
2. 保証債務

下記の会社等の金融機関からの借入等について債務保証を行っております。

| | |
|---|---|
| 株式会社CTIフロンティア（非連結子会社） | 73百万円 |
| 株式会社ウェスタ・ＣＨＰ（関連会社） | 54百万円 |
| 当社グループ従業員 | 26百万円 |
| 計 | 153百万円 |

**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 14,159,086株 | — 株 | — 株 | 14,159,086株 |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 19,188株 | 147株 | — 株 | 19,335株 |

(注) 増加株式数147株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決　　議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当金 | 基　準　日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2021年3月25日 | 普通株式 | 636百万円 | 45円 | 2020年12月31日 | 2021年3月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2022年3月24日開催の第59回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | | |
|---|---|---|
| ① | 配当金の総額 | 848百万円 |
| ② | 配当原資 | 利益剰余金 |
| ③ | 1株当たり配当金額 | 60円 |
| ④ | 基準日 | 2021年12月31日 |
| ⑤ | 効力発生日 | 2022年3月25日 |

4. 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準（IFRS）を適用する連結子会社の非支配株主に対して連結子会社株式に係る売建プット・オプションを付与しており、将来支払うと見込まれる金額をその他の負債に計上するとともに同額を資本剰余金から減額し、当初認識後の変動についても資本剰余金の増減にて認識しております。

**(金融商品に関する注記)**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産に限定して運用し、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制
営業債権である受取手形及び完成業務未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、契約業務管理規程および受託契約取扱要領に従い、所定の期日が過ぎても入金されない場合は、原因を調査したうえで、結果を社内関係者に周知し、関係部署が適切に対処しております。また、有価証券および投資有価証券は、主に投資信託や株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、時価のあるものについては定期的に時価の把握を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時　価 | 差　額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 20,527 | 20,527 | — |
| (2) 受取手形及び完成業務未収入金 | 9,804 | 9,804 | — |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| ①満期保有目的の債券 | 711 | 714 | 3 |
| ②その他有価証券 | 2,824 | 2,824 | — |
| 資産 計 | 33,868 | 33,871 | 3 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項
(1) 現金及び預金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(2) 受取手形及び完成業務未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
非上場株式（連結貸借対照表計上額906百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

**（賃貸等不動産に関する注記）**
賃貸等不動産について記載すべき重要なものはないため開示を省略しています。

**（１株当たり情報に関する注記）**
1.　１株当たり純資産額　　2,734円99銭
2.　１株当たり当期純利益　　316円25銭

**（重要な後発事象に関する注記）**
該当事項はありません。

**（その他に関する注記）**
該当事項はありません。

# 計算書類

## 貸借対照表（2021年12月31日現在）

（単位：百万円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **33,443** | **流動負債** | **19,155** |
| 現金及び預金 | 15,006 | 業務未払金 | 1,733 |
| 完成業務未収入金 | 3,101 | リース債務 | 41 |
| 未成業務支出金 | 13,065 | 未払金 | 409 |
| 前払費用 | 322 | 未払法人税等 | 1,557 |
| 短期貸付金 | 1,846 | 未払消費税等 | 940 |
| その他 | 101 | 未払費用 | 1,286 |
| | | 未成業務受入金 | 9,698 |
| **固定資産** | **24,067** | 預り金 | 774 |
| **有形固定資産** | **7,931** | 賞与引当金 | 2,436 |
| 建物 | 2,570 | 役員賞与引当金 | 40 |
| 構築物 | 145 | 業務損失引当金 | 22 |
| 機械及び装置 | 3 | 完成業務補償引当金 | 198 |
| 器具及び備品 | 325 | その他 | 16 |
| 土地 | 4,787 | **固定負債** | **1,209** |
| リース資産 | 98 | 長期未払金 | 7 |
| | | リース債務 | 61 |
| **無形固定資産** | **688** | 退職給付引当金 | 953 |
| 借地権 | 16 | 資産除去債務 | 183 |
| ソフトウェア | 647 | その他 | 3 |
| リース資産 | 1 | **負債合計** | **20,364** |
| 電話加入権 | 22 | **純資産の部** | |
| その他 | 0 | **株主資本** | **35,731** |
| | | **資本金** | **3,025** |
| **投資その他の資産** | **15,447** | **資本剰余金** | **4,122** |
| 投資有価証券 | 3,621 | 資本準備金 | 4,122 |
| 関係会社株式 | 8,078 | **利益剰余金** | **28,597** |
| 出資金 | 96 | 利益準備金 | 176 |
| 長期貸付金 | 499 | その他利益剰余金 | 28,420 |
| 長期前払費用 | 26 | 別途積立金 | 8,700 |
| 繰延税金資産 | 1,002 | 繰越利益剰余金 | 19,720 |
| 敷金・保証金 | 1,260 | **自己株式** | **△13** |
| 前払年金費用 | 964 | **評価・換算差額等** | **1,414** |
| その他 | 6 | **その他有価証券評価差額金** | **1,414** |
| 貸倒引当金 | △106 | **純資産合計** | **37,146** |
| **資産合計** | **57,510** | **負債・純資産合計** | **57,510** |

## 損益計算書（2021年1月1日から2021年12月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | |
| 完成業務収入 | | 48,591 |
| **売上原価** | | |
| 完成業務原価 | | 33,565 |
| **売上総利益** | | **15,025** |
| **販売費及び一般管理費** | | **9,201** |
| **営業利益** | | **5,823** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 191 | |
| 受取家賃 | 99 | |
| その他 | 76 | 367 |
| **営業外費用** | | |
| 支払手数料 | 15 | |
| 賃貸費用 | 55 | |
| 不正関連損失 | 32 | |
| その他 | 2 | 105 |
| **経常利益** | | **6,085** |
| **特別利益** | | |
| 投資事業組合運用益 | 3 | 3 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産処分損 | 26 | |
| 投資有価証券評価損 | 74 | |
| 関係会社株式評価損 | 138 | |
| その他 | 4 | 244 |
| **税引前当期純利益** | | **5,845** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,226 | |
| 法人税等調整額 | △303 | 1,922 |
| **当期純利益** | | **3,922** |

## 株主資本等変動計算書（2021年1月1日から2021年12月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 3,025 | 4,122 | 4,122 | 176 | 8,700 | 16,434 | 25,311 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | — | △636 | △636 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | — | 3,922 | 3,922 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | — |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額） | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | 3,285 | 3,285 |
| 当期末残高 | 3,025 | 4,122 | 4,122 | 176 | 8,700 | 19,720 | 28,597 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △13 | 32,446 | 1,164 | 1,164 | 33,610 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | △636 | — | — | △636 |
| 当期純利益 | — | 3,922 | — | — | 3,922 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | — | — | △0 |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額） | — | — | 250 | 250 | 250 |
| 当期変動額合計 | △0 | 3,285 | 250 | 250 | 3,535 |
| 当期末残高 | △13 | 35,731 | 1,414 | 1,414 | 37,146 |

# 個 別 注 記 表

**1. 重要な会計方針**

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産

未成業務支出金……個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）および2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……17～50年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4) 業務損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。

5) 完成業務補償引当金

完成業務に係る将来の補償費用の支出に備えるため、当事業年度末において見込まれる完成業務の補償額を計上しております。

6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 収益および費用の計上基準
売上高の計上は、完成基準によっております。ただし、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事業務については工事進行基準（工事業務の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(6) その他計算書類の作成のための重要な事項
1）消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。
2）退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

**（表示方法の変更に関する注記）**

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年３月31日）を当事業年度末の計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

**（会計上の見積りに関する注記）**

Waterman Group Plcに係る関係会社株式の評価
1）当事業年度の計算書類に計上した金額
関係会社株式8,078百万円のうちWaterman Group Plcに係るもの　6,962百万円
2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
Waterman Group Plc株式は、市場価額のない株式であり、超過収益力等を反映した価額で取得しております。関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とされますが、実質価額が著しく下落したときには減損処理が必要となります。
当事業年度においては、同社の超過収益力等を反映した株式の実質価額を、連結計算書類の「注記事項（会計上の見積りに関する注記）」に記載のとおり評価した結果、その実質価額に著しい下落が見られないと判断したことから、取得価額をもって貸借対照表に計上しております。
超過収益力等の評価は、投資先現地の官公庁の設備投資予算や民間企業の設備投資の動向等の市場環境及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含む経済全体の将来予測を反映して実施しております。
これらの将来予測を反映した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは長期にわたり、また、主として市場の状況といった外部要因により変動する可能性があります。
今後、将来の事業計画の見直しが必要になり、実質価額に著しい下落が見られた場合には、当該関係会社株式の減損損失が発生し、翌事業年度以降の計算書類において重要な影響を及ぼす可能性があります。
なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、今後の拡大状況や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の経済活動の正常化のタイミングおよびWaterman Group Plcにおける業績の影響を見通すことは困難ですが、当該影響は翌事業年度末まで続くものと仮定しております。

**（追加情報）**

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各国における規制等により、当社グループにおける海外事業において、一部のプロジェクトで進行遅延や工期延長等が発生しております。しかし、当社グループ業績全体への影響は軽微であります。

新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期等を予見することは困難であることから、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき、翌事業年度末までは新型コロナウイルス感染症の影響が続くものと仮定して、関係会社株式の減損処理等の会計上の見積りを行っております。

**2. 貸借対照表に関する注記**

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　4,722百万円

(2) 保証債務保証債務

下記の会社等の金融機関からの借入等について債務保証を行っております。

| | |
|---|---|
| 株式会社CTIフロンティア（非連結子会社） | 73百万円 |
| 株式会社ウェスタ・ＣＨＰ（関連会社） | 54百万円 |
| 当社グループ従業員 | 26百万円 |
| 計 | 153百万円 |

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 1,886百万円 |
| 短期金銭債務 | 409百万円 |
| 長期金銭債権 | 500百万円 |

(4) 取締役および監査役に対する長期金銭債務　7百万円

（注） 取締役および監査役に対する長期金銭債務は、将来の退任時に支給する予定の退職慰労金に係る債務であり、長期未払金に計上しております。

**3. 損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 関係会社との営業取引高 | 2,008百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 240百万円 |

**4. 株主資本等変動計算書に関する注記**

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 19,188株 | 147株 | ― 株 | 19,335株 |

（注） 増加株式数147株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 101百万円 |
| 業務損失引当金 | 6百万円 |
| 完成業務補償引当金 | 60百万円 |
| 賞与引当金 | 745百万円 |
| 賞与社会保険料 | 111百万円 |
| 退職給付引当金 | 406百万円 |
| 長期未払金 | 2百万円 |
| 有価証券評価損 | 84百万円 |
| 資産除去債務 | 56百万円 |
| その他 | 313百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,889百万円 |
| 評価性引当額 | △309百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,579百万円 |
| | |
| 繰延税金負債 | |
| 有形固定資産 | 34百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 542百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 577百万円 |
| 繰延税金資産純額 | 1,002百万円 |

（2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差額の原因となった項目別の内訳

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 30.62% |
| (調整) | |
| 交際費等の損金不算入 | 0.02% |
| 住民税均等割 | 1.38% |
| 受取配当等の益金不算入 | △0.53% |
| 試験研究費の税額控除 | △0.49% |
| 役員賞与損金不算入 | 0.20% |
| 評価性引当金の増減 | 1.76% |
| その他 | △0.06% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.90% |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

（単位：百万円）

| 属　性 | 会社等の名称 | 住　所 | 資本金 | 事業内容 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科　目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | 株式会社建設技研インターナショナル | 東京都江東区 | 100 | 注1 | 100<br>(—) | 当社の業務の一部を委託 | 資金の貸付 | 800 | 短期貸付金 | 800 |
| | | | | | | | 貸付金の回収 | 800 | | |
| | 日本都市技術株式会社 | 東京都中央区 | 100 | 注2 | 100<br>(—) | 当社の業務の一部を委託 | 資金の貸付 | 720 | 短期貸付金 | 270 |
| | | | | | | | 貸付金の回収 | 650 | | |

（注）1. 事業内容は、「建設コンサルタント」であります。
2. 事業内容は、「建設コンサルタントおよび土地区画整理事業」であります。
3. 取引条件については、以下のとおりであります。
・貸付取引：市場金利を勘案して貸付利率を決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　2,627円07銭

(2) 1株当たり当期純利益　277円39銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他に関する注記

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年２月９日

株式会社　建設技術研究所
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡本　健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　　元

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社建設技術研究所の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社建設技術研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 独立監査人の監査報告書

2022年２月９日

株式会社　建設技術研究所
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡本　健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　　元

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社建設技術研究所の2021年1月1日から2021年12月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監　査　報　告　書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員一致の意見により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況等を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正確保に必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社から経営及び管理の状況等について報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第59期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備や運用に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当事業年度において当社元従業員による不正な外注取引が発生しました。本件に関しては、外注システム運用上の問題及びコンプライアンス意識の不徹底等が課題であり、グループを挙げて業務システムの改善や業務執行体制の改善、コンプライアンス教育の徹底等の再発防止に取り組んでいることを確認しております。監査役会としてもこれに基づく改善が確実に行われることを引き続き監視・検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月10日

株式会社　建設技術研究所　監査役会

監査役（常勤）中下惠勇　㊞

監査役　齋藤貢一　㊞

社外監査役　田中康郎　㊞

社外監査役　石川剛　㊞

以　上

# 株主総会会場ご案内図

会場

## グランドアーク半蔵門　３階　光の間

東京都千代田区隼町１番１号　　電話番号：03―3288―0111




交通のご案内

■東京メトロ半蔵門線　**「半蔵門駅」** １番出口より徒歩２分

■東京メトロ半蔵門線　**「半蔵門駅」** ３ｂ出口より徒歩３分

■東京メトロ半蔵門線　**「半蔵門駅」** ６番出口より徒歩３分

６番出口は地上までエスカレーターとエレベーターが通じています。

■東京メトロ有楽町線　**「麹町駅」** １番出口より徒歩７分

UD FONT

VEGETABLE OIL INK